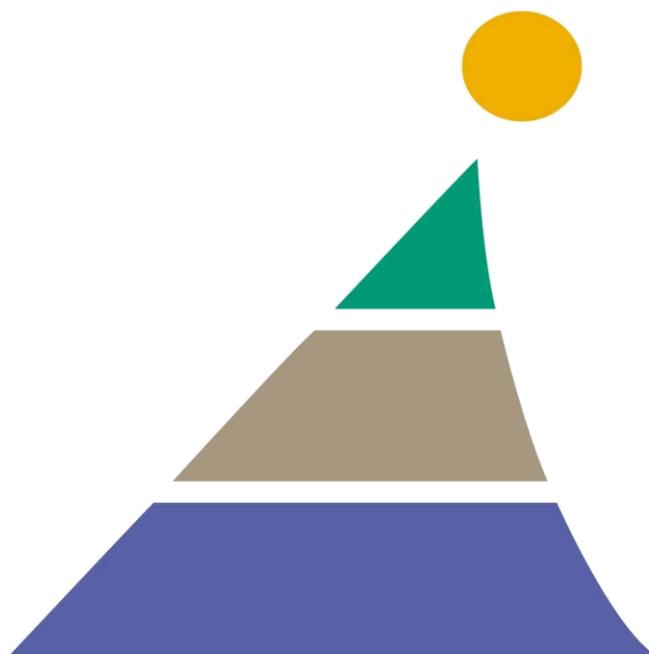


令和5年度事業計画書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日



(公財) 三重県農林水産支援センター

目 次

I	基本方針	・・・・・・・・	1
II	事業計画		
	【公益目的事業会計】		
	1 担い手育成支援事業		
	(1) 育成基金事業	・・・・・・・・	2
	(2) 青年農業者就農支援事業	・・・・・・・・	3
	(3) みえの安心食材表示制度推進事業	・・・・・・・・	3
	(4) 農業経営者サポート事業	・・・・・・・・	4
	(5) みえ農業経営社長塾開催運営事業	・・・・・・・・	4
	(6) 地域水産業担い手確保事業	・・・・・・・・	5
	2 農地中間管理事業		
	(1) 農地中間管理事業	・・・・・・・・	6
	(2) 推進事業	・・・・・・・・	7
	3 農地売買事業		
	(1) 機構特例事業	・・・・・・・・	7
	(2) 人・農地の課題解決に向けた 新たな担い手確保推進事業	・・・・・・・・	8
	(3) 農業経営集約化促進事業	・・・・・・・・	8
	【法人会計】	・・・・・・・・	9
III	予算書		
	1 正味財産増減計算書	・・・・・・・・	11

I 基本方針

農林水産業を取り巻く情勢は、国際的には近年の TPP11 をはじめ、日 EU・EPA、RCEP 等による貿易ルールの見直し、国内においては本格的な高齢化・人口減少社会が到来する中での人手不足や国内市場規模の縮小傾向など、大きく変化しています。

また、コロナ禍での国内消費の減少等からの回復途上において、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行等の影響による生産資材や燃料の価格高騰に直面し、農林水産事業者の経営は大きな打撃を受けており、食料安全保障の重要性が増しています。

一方、農林水産業の分野においても、ロボット、AI、IoT 等の先端技術を活用したスマート技術の研究開発や社会実装など、効率的な農林水産業の実現に向けた取組が進みつつあります。

こうした中、国においては、令和4年4月に「みどりの食料システム法」が成立し、同年7月から施行され、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等の支援に向けて、県・市町段階での基本計画の作成等が進められています。

また、同年5月には農業経営基盤強化促進法等の改正法が成立し、令和5年4月から施行され、県による「農業経営・就農支援センター」の整備をはじめ、人・農地プランを市町が策定する「地域計画」として法定化し、同計画の達成に向けて農地中間管理機構と関係機関が連携して農地の集約化等を進める取組がスタートします。

さらに、新しい資本主義の下、食料安全保障の強化のための対策に加え、スマート農林水産業等による成長産業化、農林水産物・食品の輸出促進、農林水産業のグリーン化を推進するための主要施策を取りまとめた「食料安全保障強化対策大綱」を令和4年12月に取りまとめるとともに、「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しに向けた検討を加速化しています。

県においては、おおむね10年先を見据えた県政運営の指針となる長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ」とともに、長期ビジョンの基本理念を実現するための施策の取組方向を示す中期の戦略計画「みえ元気プラン」が令和4年10月に策定されました。

同プランには、農林漁業の新規就業者の確保・育成、経営の法人化や協業化、労働環境の整備、円滑な事業承継への支援をはじめ、環境に配慮した農業の推進や農地集積・集約化に向けた地域の合意形成への支援などの取組が盛り込まれています。

このような状況のもと、当センターが担う農林漁業の新規就業者の確保・育成、経営の安定や発展に向けた支援、農地中間管理機構としての農地集積・集約化の取組は、ますます重要度を増しており、三重県の農林水産業が厳しい環境に打ち勝ち、安全で安心な食材を安定的に提供することから生じる生産者の「自信」と消費者からの「信頼」を基盤に「価値」と「魅力」ある産業として成長していけるよう、各種取組を強化していく必要があります。

令和5年度においては、第4期中期計画（令和4年4月1日変更）に基づき、

- ①農林漁業就業・就職フェアの開催、新規就業希望者の相談対応や研修等への支援、新規就業後の定着化支援及び市町等による担い手確保・育成にかかる取組への支援
- ②農業及び漁業の法人化、規模拡大、経営継承、DX、雇用の導入等の経営課題に応じた専門家派遣、経営の発展段階に応じた経営者を対象とするサロン型研修会の開催
- ③農地中間管理機構として市町が策定する「地域計画」の達成等に向けての担い手への農地の集積・集約化の促進
- ④みえの安心食材表示制度の認定・審査の的確な実施及び制度の普及推進

など、業務に着実に取り組んでまいります。

今後とも、情勢の変化に的確に対応しながら、県内の第1次産業を支援する公益財団法人として、役職員が一丸となって使命と責任を果たしながら、本県農林水産業の発展に尽力してまいります。

II 事業計画

【公益目的事業会計】

1. 担い手育成支援事業

(1) 育成基金事業

R 5 事業費 4,085 千円 R 4 事業費 5,620 千円 増減 △ 1,535 千円

農林漁業へ就業を希望する青年等を確保・育成するため、市町や関係団体との連携を図りつつ、就業・就職フェア等での就業相談から研修に至る確保段階、新規就業後の定着支援段階、雇用型経営への経営発展段階の各段階に応じた多様な支援を行います。

事業種別	R 5 当初計画		R 4 当初計画		増 減	
	事業量	金 額	事業量	金 額	事業量	金 額
		千円		千円		千円
1. 就業希望者確保事業		2,208		3,050		△ 842
①就業・就職フェア	〔 県内 1 回 県外 3 回 〕	435	〔 県内 1 回 県外 3 回 〕	500		△ 65
②就業・就職相談	一式	73	一式	50		23
③研修等事業		1,700		2,500		△ 800
ア 短期研修	9 人	500	10 人	700	△ 1 人	△ 200
イ 長期研修	4 人	960	5 人	1,500	△ 1 人	△ 540
ウ 受入環境整備	2 人	240	2 人	300	0 人	△ 60
2. 新規就業者等定着化支援事業		670		770		△ 100
①県域団体活動助成	11 団体	570	11 団体	570	0 団体	△ 0
②農林漁業青年全国大会等活動支援	1 件	100	2 件	200	△ 1 件	△ 100
3. 経営発展支援事業		207		800		△ 593
①専門家派遣	2 回 (110 回)	50	20 経営体 (100 経営体)	350	— —	△ 300
②研修会	0 回 (3 回)	0	1 回 (3 回)	50	△ 1 回 (0 回)	△ 50
③情報発信	一式	157	一式	400		△ 243

事業種別	R 5 当初計画		R 4 当初計画		増 減	
	事業量	金 額	事業量	金 額	事業量	金 額
4. 市町等との担い手確保育成連携事業	5 件	千円 1,000	5 件	千円 1,000	0 件	千円 0

※「3. 経営発展支援事業」の()は農業経営者サポート事業及び地域水産業担い手確保事業を活用して実施

「4. 市町等との担い手確保育成連携事業」は、1件当たり20万円を上限に、市町等による担い手確保育成に係る取組を支援

(2) 青年農業者就農支援事業 (補助：三重県)

R 5 事業費 44 千円 R 4 事業費 74 千円 増減 △ 30 千円

就農支援資金貸付者の債権管理等を行います。

区 分		R 5 当初計画	R 4 当初計画	増 減
就農支援資金貸付事業	金融機関貸付業務委託	1 件	1 件	0 件

(3) みえの安心食材表示制度推進事業

R 5 事業費 5,600 千円 R 4 事業費 6,300 千円 増減 △ 700 千円

「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」は、県内生産者が、環境に配慮した生産方法、食の安全安心を確保する生産管理を実施した生産物等について、生産方法や生産履歴を第三者機関が確認し、消費者が安心して購入できるよう「みえの安心食材」マークを表示する三重県独自の制度です。

当支援センターは、第三者機関として現地調査を実施し、生産管理記録の確認を行い、要件を満たした生産物を認定します。

現在、生産物等については、農産物(野菜、果物、穀類、茶)と特用林産物(きのこ)、畜産物(鶏卵)などを対象としています。

区 分	R 5 当初計画	R 4 当初計画	増 減
みえの安心食材表示制度認定件数	534 件	575 件	△ 41 件

認定件数の内訳

区 分	R 5 当初計画	R 4 当初計画	増 減
継続認定件数	514 件	550 件	△ 36 件
新規認定件数	20 件	25 件	△ 5 件
計	534 件	575 件	△ 41 件

(4) 農業経営者サポート事業（受託：三重県）

R 5 事業費 12,052 千円 R 4 事業費 ー 千円 増減 12,052 千円

新規就農、農業経営の法人化、規模拡大、円滑な経営継承等、農業経営における多様な経営課題に対する相談体制を関係機関と連携して整備し、新規就農相談、経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導による個別経営支援の取組等を行い、就農から農業経営の確立・発展、農業経営の法人化や経営資源の確実な次世代への継承等の支援に取り組みます。

区 分	R 5 当初計画	R 4 当初計画	増 減
重点指導農業者支援回数	100 回	ー	100 回
研修会等の開催	3 回	ー	3 回
新規就農や農業経営に係る相談等	150 件	ー	150 件

(5) みえ農業経営社長塾開催運営事業（受託：三重県）

R 5 事業費 3,000 千円 R 4 事業費 ー 千円 増減 3,000 千円

経営環境の変化に柔軟に対応し、地域や業界を牽引するリーダーとして、地域雇用の受け皿となる経営を実現する人材を育成するため、経営の発展段階に応じた経営者を対象とするサロン型の研修会、農業経営に新たな視点をもたらすための異業種を交えた研修会を開催します。

区 分	R 5 当初計画	R 4 当初計画	増 減
サロン型研修会	3 回	ー	3 回
異業種交流研修会	1 回	ー	1 回

(6) 地域水産業担い手確保事業（受託：三重県）

R5事業費 680千円 R4事業費 1千円 増減 680千円

漁業就業者の減少や高齢化が進み、担い手不足が深刻化する中、新規就業者の受け皿となる法人経営体の増加につなげるため、若手・中堅漁業者を対象に、経営の法人化、DX、雇用の導入等、それぞれの課題に応じた専門家派遣による個別伴走支援に取り組みます。

区 分	R5当初計画	R4当初計画	増 減
重点指導漁業者支援回数	10回	1回	10回

2. 農地中間管理事業

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農業の生産性の向上を目的に、農地中間管理機構が、高齢化や労働力不足等から自ら耕作することができない農地や地域内で分散し錯綜した農地を借入れて、担い手農家等が効率的に利用できるよう貸付けます。

担い手農家等への貸付けについては、地域の農地の利用計画（人・農地プラン）または令和5年4月に施行される法改正により策定されることとなる地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の実現に向けたものとなるよう、市町、農業委員会、JA等地域の関係機関と連携して業務を行います。

（1）農地中間管理事業（補助：三重県）

R5事業費 209,700千円 R4事業費 181,382千円 増減 28,318千円

機構が借受ける対象農地は、市街化区域を除く区域の耕作可能な農地等で、借受ける担い手農家や法人等が存在する地域または地域計画（目標地図）に示された農地に限るとともに、三重県から示された「農地中間管理事業の推進についての考え方」に適合する地域において事業を行います。

農地の借入期間は10年を標準とし、貸付期間は借入期間内でできる限り長期とします。やむを得ず貸付けできなかった農地は、貸付けを行うまでの間機構が管理します。

また、担い手農家等が基盤整備等利用条件の改善を前提に貸付けを望む場合は、農地の条件整備を考慮した貸付けに取り組むとともに、遊休農地解消に対応するため、機構が借り入れるべき農地について、必要かつ簡易な整備を行ったうえで貸し付けを行います。

区分	R5当初計画			R4当初計画			増減		
	事業量 農地面積	収入	支出	事業量 農地面積	収入	支出	事業量 農地面積	収入	支出
借入	ha 706	千円 0	千円 198,870	ha 714	千円 0	千円 164,502	ha △8	千円 0	千円 34,368
貸付	700	198,870	0	700	164,502	0	0	34,368	0
管理	6	1,674	1,674	28	9,800	9,800	△22	△8,126	△8,126
条件 整備	2	7,006	7,006	2.7	7,080	7,080	△0.7	△74	△74
遊休 農地	5	2,150	2,150	—	—	—	5	2,150	2,150
計	—	209,700	209,700	—	181,382	181,382	—	28,318	28,318

※ 賃借料は、平成26年10月1日から令和5年9月末日の間の農用地利用配分計画認可（集積計画一括方式分を含む）および農用地利用集積等促進計画事案（予定）分を計上。3,649ha×54.5千円/ha

※ 貸付面積は、「三重県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づく目標値

※ 管理面積は、貸付けできずに機構が管理する面積。管理費は、27,900円/10a（耕耘を3回）

※ 条件整備は、貸付のために整備を行う面積（350.3千円/10a）。

※ 遊休農地は、遊休農地解消のために整備を行う面積（43千円/10a）。

(2) 推進事業（補助：三重県）

R 5 事業費 100,200 千円 R 4 事業費 84,177 千円 増減 16,023 千円

市町、JA等関係機関と連携し、農地中間管理事業を活用する貸借事案の調整・手続き等を行うほか、法改正に伴い新たに推進する業務として、地域計画策定に係る協議の場への参加、農用地利用集積等促進計画の策定に係る調整・手続き、賃料の収受、台帳管理等を行います。一部業務については市町、JA等に委託します。

- ① 機構事務費（業務費、人件費） 81,920 千円
- ② 市町・JA等業務委託費 18,280 千円
 - 業務委託の内容
 - a. 農用地利用集積等促進計画の案の作成
 - b. 農用地利用集積計画（一括方式）同意書の作成
 - c. aまたはbに関連する業務

3. 農地売買事業

(1) 機構特例事業

農地中間管理機構の特例事業として、優良農地を確保するとともに作業効率の向上と経営安定のため、売買により担い手農家等へ農地を集積します。

① 買入

区 分	R 5 当初計画			R 4 当初計画			増 減		
	筆数	面積	金額	筆数	面積	金額	筆数	面積	金額
担い手支援事業	筆 77	ha 12.1	千円 77,803	筆 54	ha 9.3	千円 74,400	筆 23	ha 2.8	千円 3,403
単独事業	12	1.9	12,217	28	3.8	22,800	△ 16	△ 1.9	△ 10,583
計	89	14.0	90,020	82	13.1	97,200	7	0.9	△ 7,180

② 売渡

区 分	R 5 当初計画			R 4 当初計画			増 減		
	筆数	面積	金額	筆数	面積	金額	筆数	面積	金額
担い手支援事業	筆 78	ha 12.7	千円 83,294	筆 66	ha 10.5	千円 76,693	筆 12	ha 2.2	千円 6,601
単独事業	14	2.4	15,740	31	4.7	30,252	△ 17	△ 2.3	△ 14,512
計	92	15.1	99,034	97	15.2	106,945	△ 5	△ 0.1	△ 7,911

(2) 人・農地の課題解決に向けた新たな担い手確保推進事業（受託：三重県）

R5事業費 27,500 千円 R4事業費 0 千円 増減 27,500 千円

中山間地域等において、人と農地の問題解決を図るため、安定的な担い手となりうる経営体の確保や経営の維持・拡大支援に取り組み農地の集積・集約を進めるとともに、担い手の一翼として期待できる企業の農業参入に特化した取組を進めます。

区 分	R 5 当初計画	R 4 当初計画	増 減
1. 地域農業を担う多様な担い手の活動拡大支援			
①新たな担い手の参入策の検討	1 事例	—	1 事例
②中山間地域等の広域マッチングの支援	3 組以上	—	3 組以上
③担い手調査	7 者以上	—	7 者以上
④集落等調査	7 者以上	—	7 者以上
⑤過年度マッチングのフォローアップ	10 組以上	—	10 組以上
⑥関係機関との調整	1 式	—	1 式
2. 地域農業を担う企業参入の推進			
①参入希望企業の相談対応窓口の設置	通 年	—	通 年
②企業参入研修会の開催	1 回	—	1 回
③企業参入フェアへの出展	2 回	—	2 回
④個別相談会の開催	1 回	—	1 回
⑤参入促進資料の作成	1 式	—	1 式

(3) 農業経営集約化促進事業（受託：三重県）

R5事業費 4,761 千円 R4事業費 — 千円 増減 4,761 千円

地域計画の作成が進む中で、担い手・後継者の不在が課題となる状況を克服する必要があることから、営農の継続が危ぶまれる家族労働を中心とした個人経営や、1戸1法人の統合、承継等による営農体制の再構築を進める取組を支援し、地域農業の継続に向け、啓発、調査、承継モデルづくりに取り組みます。

区 分	R 5 当初計画	R 4 当初計画	増 減
農業経営を承継する手段の啓発	4 事例	—	4 事例
移譲希望、承継希望の調査	4 事例	—	4 事例
承継のモデルづくり	4 事例	—	4 事例

【法人会計】

理事会や評議員会の開催等、公益目的事業には属さない事項の事業であり、公益財団の管理業務や公益財団全般にかかる事項を処理します。

参考

《令和4年度限りで廃止する事業》

- 1 新たな農地の担い手マッチング事業（受託：三重県） 27,500 千円

[参考資料1]

買入売渡の内訳

(単位 面積：ha 金額：千円)

区 分		前年度末保有量			買 入			売 渡			当年度末保有量		
		筆数	面積	金額	筆数	面積	金額	筆数	面積	金額	筆数	面積	金額
[機構特例事業]										(83,294)			
担い手支援事業	伊賀市ほか	9	1.8	12,666	77	12.1	77,803	78	12.7	81,661	8	1.2	8,808
単独事業	津市ほか	8	1.1	6,486	12	1.9	12,217	14	2.4	15,432	6	0.6	3,271
小 計		17	2.9	19,152	89	14.0	90,020	92	15.1	97,093	14	1.8	12,079
[保有農地]													
長期貸付事業	伊賀市	3	0.9	4,510	—	—	—	—	—	—	3	0.9	4,510
小 計		3	0.9	4,510	—	—	—	—	—	—	3	0.9	4,510
[預り資産]													
一般事業	いなべ市員弁	1	0.03	213	—	—	—	—	—	—	1	0.03	213
一般タイプ	四日市市中野	4	0.2	6,381	—	—	—	—	—	—	4	0.2	6,381
小 計		5	0.23	6,594	—	—	—	—	—	—	5	0.23	6,594
計		25	4.03	30,256	89	14.0	90,020	92	15.1	97,093	22	2.93	23,183

売渡金額欄：上段（ ）は売渡価格、下段は簿価

Ⅲ 予算書

1 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計		内部取引消去		合 計	
	本年度予算	前年度予算	本年度予算	前年度予算	本年度予算	前年度予算	本年度予算	前年度予算
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 基本財産運用益								
基本財産受取利息	0	0	69	69			69	69
基本財産運用益計	0	0	69	69			69	69
② 特定資産運用益	4,725	4,725					4,725	4,725
特定資産運用益計	4,725	4,725	0	0			4,725	4,725
③ 受取入会金	0	0	0	0			0	0
受取入会金計	0	0	0	0			0	0
④ 受取会費	0	0	0	0			0	0
受取会費計	0	0	0	0			0	0
⑤ 事業収益	343,830	293,436	11,320	15,631			355,150	309,067
事業収益計	343,830	293,436	11,320	15,631			355,150	309,067
⑥ 受取補助金等	118,979	119,686	0	0			118,979	119,686
受取補助金等計	118,979	119,686	0	0			118,979	119,686
⑦ 受取負担金	0	0	0	0			0	0
受取負担金計	0	0	0	0			0	0
⑧ 受取寄付金	15,945	1,358,304	2,555	863			18,500	1,359,167
受取寄付金計	15,945	1,358,304	2,555	863			18,500	1,359,167
⑨ 雑収益								
受取利息	0	0	0	0			0	0
雑収益	0	0	0	0			0	0
雑収益計	0	0	0	0			0	0
⑩ 引当金戻入額	2,908	873	0	0			2,908	873
引当金戻入額計	2,908	873	0	0			2,908	873
経常収益計	486,387	1,777,024	13,944	16,563			500,331	1,793,587
(2) 経常費用								
① 事業費								
用地仕入高	97,093	104,848					97,093	104,848
支払小作料	199,723	165,386					199,723	165,386
事業費原価計	296,816	270,234	0	0			296,816	270,234
役員報酬	5,669	5,607					5,669	5,607
給料	37,771	35,676					37,771	35,676
手当	23,660	20,171					23,660	20,171
賃金	21,427	13,134					21,427	13,134
法定福利費	17,319	15,533					17,319	15,533
退職給付費用	1,559	726					1,559	726
賞与引当金繰入額	6,146	5,518					6,146	5,518
福利厚生費	223	170					223	170
旅費交通費	1,776	1,327					1,776	1,327
通信運搬費	3,068	2,411					3,068	2,411
減価償却費	37	39					37	39
消耗備品費	0	0					0	0
消耗品費	1,460	1,321					1,460	1,321
事務用品費	3,720	2,550					3,720	2,550
修繕費	200	448					200	448
印刷製本費	1,359	1,162					1,359	1,162
燃料費	1,646	1,123					1,646	1,123
光熱水料費	504	310					504	310
賃借料	11,755	10,608					11,755	10,608
保険料	655	326					655	326
諸謝金	8,709	7,526					8,709	7,526
新聞図書費	242	350					242	350
租税公課	4,041	3,149					4,041	3,149
諸会費	641	641					641	641
支払負担金	9,281	7,300					9,281	7,300
支払助成金	3,368	4,270					3,368	4,270
委託費	24,494	33,782					24,494	33,782
支払利息	30	80					30	80
研修費	13	15					13	15
広告宣伝費	384	275					384	275
会議費	98	127					98	127
支払手数料	307	234					307	234
支払補助金	0	1,000					0	1,000
支払寄付金	0	1,370,969					0	1,370,969
庁舎管理費	544	571					544	571
貸倒引当金繰入額	0	0					0	0
雑費	10	27					10	27
事業費計	488,932	1,818,710	0	0			488,932	1,818,710

科 目	公益目的事業会計		法人会計		内部取引消去		合 計	
	本年度予算	前年度予算	本年度予算	前年度予算	本年度予算	前年度予算	本年度予算	前年度予算
②管理費								
役員報酬			3,778	3,740			3,778	3,740
給料			421	965			421	965
手当			201	683			201	683
賃金			528	1,355			528	1,355
法定福利費			1,333	1,578			1,333	1,578
退職給付費用			0	0			0	0
賞与引当金繰入額			1,699	2,020			1,699	2,020
福利厚生費			32	45			32	45
旅費交通費			22	44			22	44
通信運搬費			344	299			344	299
減価償却費			27	25			27	25
消耗備品費			0	0			0	0
消耗品費			94	78			94	78
事務用品費			332	466			332	466
修繕費			50	50			50	50
印刷製本費			94	128			94	128
燃料費			36	60			36	60
光熱水料費			67	79			67	79
賃借料			1,626	1,714			1,626	1,714
保険料			106	51			106	51
諸謝金			378	137			378	137
新聞図書費			160	167			160	167
租税公課			584	414			584	414
諸会費			55	65			55	65
委託費			226	317			226	317
支払利息			0	0			0	0
研修費			66	66			66	66
広告宣伝費			1,000	1,000			1,000	1,000
会議費			204	480			204	480
交際費			88	88			88	88
支払手数料			18	114			18	114
庁舎管理費			370	331			370	331
雑費			5	4			5	4
管理費計	0	0	13,944	16,563			13,944	16,563
③貸付金償還免除額	0	0	0	0			0	0
貸付金償還免除額計	0	0	0	0			0	0
経常費用計	488,932	1,818,710	13,944	16,563			502,876	1,835,273
当期経常増減額	△ 2,545	△ 41,686	0	0			△ 2,545	△ 41,686
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
①その他の経常外収益	0	0	0	0			0	0
その他の経常外収益計	0	0	0	0			0	0
経常外収益計	0	0	0	0			0	0
(2) 経常外費用								
①その他の経常外費用	0	0	0	0			0	0
除却損	0	0	0	0			0	0
その他の経常外費用計	0	0	0	0			0	0
経常外費用計	0	0	0	0			0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0			0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,545	△ 41,686	0	0			△ 2,545	△ 41,686
一般正味財産期首残高	260,285	259,055	△ 166,852	△ 166,852			93,433	92,203
一般正味財産期末残高	257,740	217,369	△ 166,852	△ 166,852			90,888	50,517
II 指定正味財産増減の部								
①基本財産運用益	0	0	69	69			69	69
基本財産運用益計	0	0	69	69			69	69
②特定資産運用益	4,725	4,660	0	0			4,725	4,660
特定資産運用益計	4,725	4,660	0	0			4,725	4,660
③受取寄付金等	0	0	0	0			0	0
受取寄付金等計	0	0	0	0			0	0
一般正味財産への振替額	23,225	1,363,892	69	69			23,294	1,363,961
一般正味財産への振替額計	23,225	1,363,892	69	69			23,294	1,363,961
当期指定正味財産増減額	△ 18,500	△ 1,359,232	0	0			△ 18,500	△ 1,359,232
指定正味財産期首残高	245,649	1,621,644	15,000	15,000			260,649	1,636,644
指定正味財産期末残高	227,149	262,412	15,000	15,000			242,149	277,412
III 正味財産期末残高	484,889	479,781	△ 151,852	△ 151,852			333,037	327,929